

◆「2026 連合大阪地域ミニマム運動」について

連合大阪第 21 回執行委員会（2025. 7. 18）の確認により、賃金実態調査に多くの加盟組合からご協力をいただきました。分析機関（労働調査協議会）からの集計結果にもとづき、地域の賃金水準を組織内外・地域全体に開示し、地場の賃金相場形成の運動を進めます。

1. 地域ミニマム運動の取り組みの考え方

地域ミニマム運動は、連合が行う唯一の組合員一人ひとりの賃金調査である。地域の賃金格差を縮小し、中小組合全体の「底上げ」「底支え」を実現するため、連合・構成組織・地方連合会が連携し、一体となって取り組んでいる運動で、連合大阪では 2001 年から取り組みを始めている。

連合は「2026 春季生活闘争方針」で、「地域ミニマム運動を積極的に推進するとともに、地域の賃金水準を組織内外・地域全体に開示し、地場の職種別賃金相場形成の運動を進める」と提起している。

2. 「2026 連合大阪地域ミニマム 業種別・学歴別賃金特性値」

- (1) 賃金実態調査結果：14 構成組織、193 組合、21, 119 人（去年は、12 構成組織、194 組合、20, 834 人）のデータに基づいて集計した。
- (2) 集約したデータの精度をより向上させていく観点から、300 人未満の中小組合を中心に組合規模にかかわらず、できる限り多くの賃金データを集約した。
- (3) 18・20・25・30・35・40・45・50・55 歳の 9 つの年齢ポイント毎に示した。

3. 「2026 連合大阪地域ミニマム額」の設定

- (1) 2025 年度賃金実態調査結果の「製造業・男女」（12, 222 人）の第 1 十分位 3 次回帰の特性値を考慮し、「2026 連合大阪地域ミニマム額」の設定を行った。
- (2) 連合 2026 春季生活闘争方針に基づき、18 歳は「2025 連合大阪リビングウェイジ（時間額）」（「2025 連合リビングウェイジ」に地域差を推計し、都道府県別に換算した額）である 1, 220 円に設定し、月額を 196, 420 円とした。
- (3) 18 歳を変更したことにより 18 歳から 20 歳の差が不均衡となったため、20 歳については、昨年と同様の計算式を用いて、第 1 十分位 3 次回帰の 20 歳と 55 歳ポイントの賃金差より 1 年 1 歳間差を 2, 800 円とし、18 歳に 5, 600 円をプラスした 202, 020 円に設定した。

〔第 1 十分位 3 次回帰値〕

・ 20 歳 185, 800 円 / 55 歳 282, 600 円 ⇒ 96, 800 円差

・ 96, 800 円 ÷ 35 年 = 2, 765. 71 ≒ 2, 800 円

※ 20 歳 ⇒ 18 歳 196, 420 円 + 2 年分 5, 600 円 = 202, 020 円（時間給 1, 255 円）

- (4) 「2026 連合大阪地域ミニマム額」は、昨年と比べて、25・30・35 歳の月額については同額となったが、それ以外の年齢ポイントではプラス設定となった。
- (5) 時間給算出では、実態にあわせるため、大阪の所定内労働時間（賃金構造基本統計調査 / 企業規模 10 人以上：月 161 時間）を用いて換算した（去年は月 165 時間）。

(6) 賃金実態調査における調査母数、調査対象（前年と同じ組合・同じ組合員など）も同一ではないので、必ずしも正確な比較はできない。

【参考】

<分位数について>

労働者を賃金の低い者から高い者へと並べて等分し、低い方から第何番目の節に位置するかを示す値。

- ・第1十分位数：全体を十等分し、低い方から1/10（10%）にあたる人の賃金。
- ・第1四分位数：全体を四等分し、低い方から1/4（25%）にあたる人の賃金。
- ・中位数：全体のちょうど真ん中（50%）にあたる人の賃金。
(5人なら3番目の人、6人なら3番目の人と4番目の人を足して2で割ったものになる)
- ・第3四分位数：全体を四等分し、低い方から3/4（75%）にあたる人の賃金。
- ・第9十分位数：全体を十等分し、低い方から9/10（90%）にあたる人の賃金。

<回帰式について>

各年齢別（18歳、19歳・・・60歳）のポイント賃金を、最もあてはまり良く結んだ直線（または曲線）の式を回帰式という。

- ・1次回帰：直線（一次関数）

地域ミニマムでは、20～40歳間の直線グラフを引いている。組合員が少なく、曲線が不自然となるような場合は、1次回帰を利用して、大まかな傾向をつかむ。

「傾き」＝「1歳1年間差」＝「賃金カーブ維持分」とみなすことができる。

- ・3次回帰：曲線（三次関数）

地域ミニマムでは、18～55歳間のグラフ。初任給から賃金カーブが立ち上がり、高い年齢ではカーブが寝る形となる。曲線がほぼ実態に即している場合は、3次回帰を利用する。あてはまりが良く、年齢ポイント別賃金を見るのに役立つ。

「2026 連合大阪地域ミニマム額」

年齢	【製造業】(12,222人)		【製造業】(12,876人)	
	2026 連合大阪 地域ミニマム額 (時間給換算： 所定内実労働時間 大阪=161h) ※18歳はリビングウェイ ジ額 (設定時は161hで計算)	2025年度 集約データ 製造業 ・特性値 男女計 第1十分位 (3次回 帰)	2025 連合大阪 地域ミニマム額 (時間給換算： 所定内実労働時間 大阪=165h) ※18歳はリビングウェイ ジ額 (設定時は165hで計算)	2024年度 集約データ 製造業 ・特性値 男女計 第1十分位 (3次回 帰)
18歳	196,420円(1,220円) [176,000円(1,093円)]	175,900円	196,350円(1,190円) [174,000円(1,055円)]	173,700円
20歳	202,020円(1,255円) [186,000円(1,155円)]	185,800円	201,950円(1,224円) [185,000円(1,121円)]	184,400円
25歳	209,000円(1,298円)	208,700円	209,000円(1,267円)	208,300円
30歳	229,000円(1,422円)	228,800円	229,000円(1,388円)	228,600円
35歳	246,000円(1,528円)	246,000円	246,000円(1,491円)	245,300円
40歳	261,000円(1,621円)	260,100円	259,000円(1,570円)	258,600円
45歳	271,000円(1,683円)	271,000円	269,000円(1,630円)	268,800円
50歳	279,000円(1,733円)	278,600円	276,000円(1,673円)	275,900円
55歳	283,000円(1,758円)	282,600円	281,000円(1,703円)	280,100円

【参考1】

（「全産業」および「300人未満」をもとに地域ミニマム額を設定した場合の参考値）

年齢	【全産業】（21,119人）		【300人未満】（12,691人）	
	2026 連合大阪 地域ミニマム額参考値 （時間給換算： 所定内実労働時間 大阪＝161h） ※18歳はリビングウェイ ジ額 （設定時は161hで計算）	2025 年度 集約データ 全産業・特 性値 男女計 第1十分位 （3次回 帰）	2026 連合大阪 地域ミニマム参考値 （時間給換算： 所定内実労働時間 大阪＝161h） ※18歳はリビングウェイ ジ額 （設定時は161hで計算）	2025 年度 集約データ 300人未満 特性値 男女計 第1十分位 （3次回 帰）
18歳	196,420円（1,220円） 〔175,000円（1,087円）〕	174,400円	196,420円（1,220円） 〔176,000円（1,094円）〕	175,800円
20歳	①200,420円（1,245円） 〔181,000円（1,097円）〕	186,700円	②201,820円（1,254円） 〔188,000円（1,168円）〕	187,100円
25歳	211,000円（1,311円）	211,000円	211,000円（1,311円）	210,200円
30歳	228,000円（1,416円）	227,700円	228,000円（1,416円）	227,100円
35歳	239,000円（1,484円）	238,600円	240,000円（1,448円）	239,100円
40歳	246,000円（1,528円）	245,200円	248,000円（1,491円）	247,800円
45歳	250,000円（1,553円）	249,200円	255,000円（1,584円）	254,400円
50歳	253,000円（1,571円）	252,400円	261,000円（1,621円）	260,400円
55歳	257,000円（1,596円）	256,300円	268,000円（1,665円）	267,300円

※上表①、②については、「3. (3)」の考え方に準じ、20歳と55歳ポイントの賃金差より1年1歳間差を「①：2,000円とし4,000円」を、「②：2,700円とし5,400円」を、それぞれプラスした。

4. 2026 春季生活闘争での取り組み

(1)「地域ミニマム運動」を積極的に推進し、地域の賃金水準（業種別・学歴別賃金特性値）を組織内外・地域全体に開示し、地場の業種別賃金相場形成に取り組む。

◇産業別特性値（2025・2024 年度賃金実態調査・規模計）

			全産業	金属	化学・繊維	食品	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・林産
人 数 (人)	2025	21,119	11,905	117	200	2,298	908	1,565	1,039	54	3,033	
	2024	20,834	12,372	263	241	2,104	546	1,826	857	54	2,571	
平 均 年 齢 (歳)	2025	39.9	39.9	32.8	37.3	45.7	46.9	39.5	38.9	46.3	34.3	
	2024	39.6	39.9	37.3	35.4	45.1	41.4	39.4	38.9	45.3	34.0	
勤 続 (年)	2025	13.9	14.4	8.6	12.8	14.6	18.3	12.9	13.4	24.0	10.7	
	2024	14.1	14.6	11.6	11.0	18.1	13.2	13.4	12.2	23.3	10.4	
平 均 (千円)	2025	301.4	306.4	296.0	266.8	267.8	333.6	293.0	280.0	350.5	310.8	
	2024	294.4	302.7	300.7	258.4	259.6	285.9	285.4	274.5	334.0	299.8	
第 1 十 分 位 (千円)	2025	220.5	222.1	227.0	182.5	217.4	223.4	227.6	194.0	253.8	237.4	
	2024	216.0	220.8	231.9	178.4	206.1	207.1	219.3	185.1	243.5	224.0	
第 1 四 分 位 (千円)	2025	249.9	254.4	257.1	217.1	233.5	274.9	252.1	214.0	281.7	264.0	
	2024	243.8	251.9	252.5	203.4	225.1	238.7	242.0	212.2	263.9	252.0	
中 位 (千円)	2025	295.0	301.6	292.5	269.6	259.7	336.1	289.0	260.0	323.3	304.0	
	2024	287.6	297.9	289.0	254.2	251.4	282.0	281.4	254.7	312.6	290.0	
第 3 四 分 位 (千円)	2025	344.8	352.3	331.3	314.4	296.1	386.4	329.3	331.1	411.7	352.1	
	2024	336.7	346.9	333.7	304.5	288.0	324.8	323.1	324.1	397.7	343.3	
第 9 十 分 位 (千円)	2025	392.2	397.4	361.3	338.9	325.5	436.8	362.3	395.2	480.4	396.3	
	2024	384.9	391.9	386.4	333.3	319.9	370.9	354.0	420.1	429.1	389.1	

(2)機関紙やホームページに記事を掲載するなど、効果的に情報を発信し、中小のみならず未組織の組合や有期・短時間・契約等で働く労働者の「底支え」「格差是正」へつながる取り組みを展開する。

(3)賃金全数調査にご協力をいただいた加盟組合に対しては、「賃金プロット図」などの調査結果資料を還元する。結果資料を基に、存在する「賃金カーブ」を割り出し、賃金制度を確立し、賃金交渉の活性化を図る。またその際は、大阪府地域最低賃金（現行時間給 1,177 円）の改定を見据えた交渉とする。

(4)経営者団体に対して、要請・申し入れ行動を展開し、会員企業への周知徹底を求める。

(5)第3回執行委員会（1/23）終了後、記者レクでマスメディアに発表する。

【参考2：2025 都道府県別リビングウェイジと 2025 地域別最低賃金との比較】

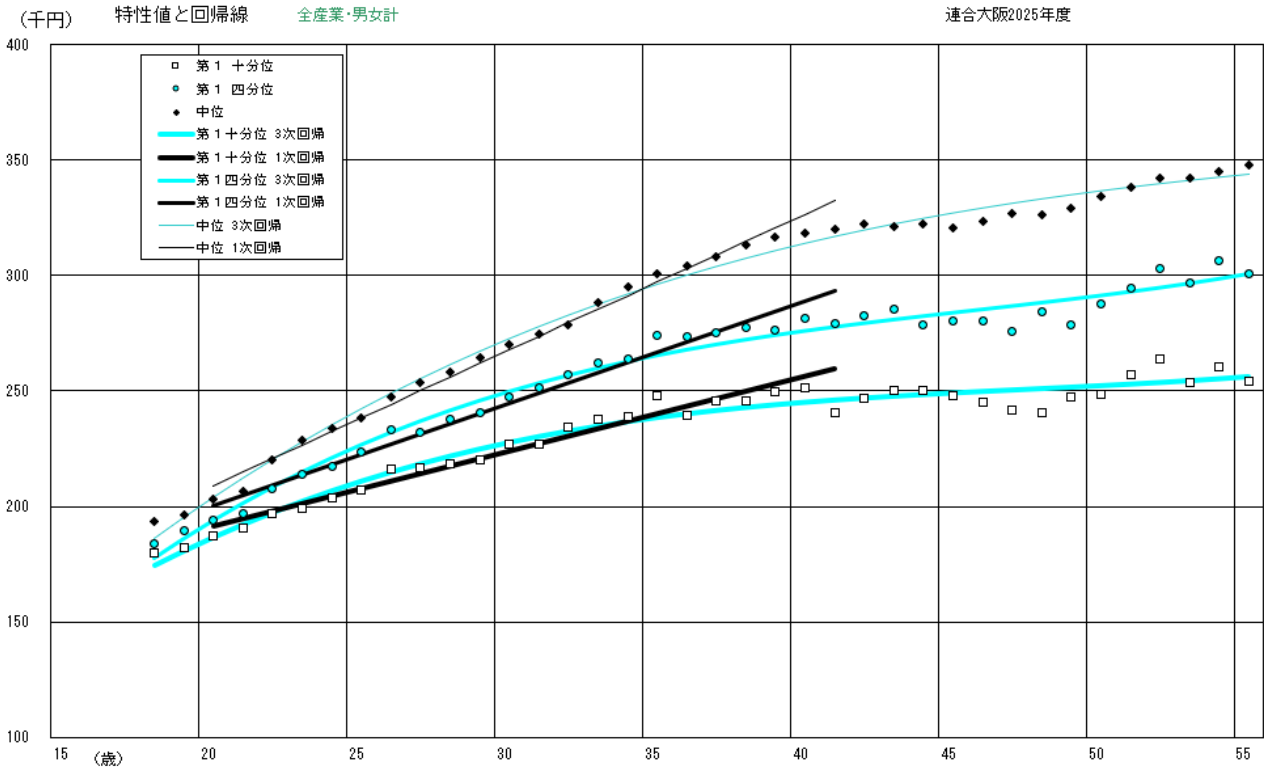
2025都道府県別リビングウェイジ(LW)と2025地域別最低賃金との比較

2025/9/16

		2025LW			2025LW(自動車保有の場合)			⑤2025 地域別 最低賃金 (円)	地域物価指数	
		①時間額*1	②月額*2	最賃比	③時間額*1	④月額*2	最賃比		住居費以外 *3	住居費 *4
		②/164h(円)	(円)	⑤/①	④/164h(円)	(円)	⑤/③		さいたま市=100	
地賃 A	東 京	1,370	225,000	89.5	1,700	278,000	72.1	1,226	101.0	127.8
	神 奈 川	1,300	213,000	94.2	1,630	267,000	75.2	1,225	101.5	104.5
	大 阪	1,220	200,000	96.5	1,540	252,000	76.4	1,177	98.1	88.6
	埼 玉	1,240	203,000	92.0	1,550	255,000	73.6	1,141	98.8	91.7
	愛 知	1,190	195,000	95.8	1,510	247,000	75.5	1,140	97.3	82.5
	千 葉	1,240	204,000	91.9	1,560	256,000	73.1	1,140	99.7	91.1
	京 都	1,230	201,000	91.2	1,550	254,000	72.4	1,122	99.8	86.4
地賃 B	兵 庫	1,210	199,000	92.2	1,520	250,000	73.4	1,116	98.0	86.6
	静 岡	1,180	193,000	93.0	1,490	244,000	73.6	1,097	97.5	77.0
	三 重	1,160	191,000	93.7	1,480	243,000	73.4	1,087	98.0	72.2
	広 島	1,180	194,000	91.9	1,490	245,000	72.8	1,085	98.0	77.0
	滋 賀	1,180	193,000	91.5	1,490	245,000	72.5	1,080	97.7	76.9
	北 海 道	1,190	195,000	90.3	1,510	248,000	71.2	1,075	101.8	67.8
	茨 城	1,150	189,000	93.4	1,460	240,000	73.6	1,074	96.8	71.1
	栃 木	1,150	188,000	92.9	1,460	239,000	73.2	1,068	96.8	70.3
	岐 阜	1,140	187,000	93.4	1,450	238,000	73.4	1,065	96.4	69.4
	富 山	1,150	189,000	92.3	1,470	241,000	72.2	1,062	97.8	69.1
	長 野	1,150	188,000	92.3	1,460	240,000	72.7	1,061	97.2	69.8
	福 岡	1,180	193,000	89.6	1,490	244,000	70.9	1,057	97.7	75.9
	山 梨	1,150	188,000	91.5	1,460	239,000	72.1	1,052	97.2	68.4
	奈 良	1,180	194,000	89.1	1,490	245,000	70.5	1,051	97.4	79.5
	群 馬	1,130	185,000	94.1	1,430	235,000	74.3	1,063	95.7	67.3
	新 潟	1,150	188,000	91.3	1,460	240,000	71.9	1,050	97.1	69.9
	石 川	1,160	191,000	90.9	1,480	243,000	71.2	1,054	98.9	69.6
	福 井	1,160	191,000	90.8	1,480	243,000	71.1	1,053	98.5	71.1
	岡 山	1,160	190,000	90.3	1,470	241,000	71.2	1,047	97.1	72.7
	和 歌 山	1,130	186,000	92.5	1,450	238,000	72.1	1,045	97.7	64.4
	徳 島	1,150	189,000	91.0	1,470	241,000	71.2	1,046	98.6	66.4
山 口	1,150	188,000	90.7	1,470	241,000	71.0	1,043	99.3	63.7	
宮 城	1,200	196,000	86.5	1,510	248,000	68.7	1,038	99.6	76.5	
香 川	1,150	189,000	90.1	1,470	241,000	70.5	1,036	98.2	68.3	
島 根	1,150	189,000	89.8	1,470	241,000	70.3	1,033	99.3	64.3	
愛 媛	1,140	187,000	90.6	1,460	239,000	70.8	1,033	98.2	63.8	
福 島	1,150	188,000	89.8	1,460	240,000	70.8	1,033	98.2	66.2	
地賃 C	鳥 取	1,150	188,000	89.6	1,460	240,000	70.5	1,030	98.5	65.4
	佐 賀	1,140	187,000	90.4	1,460	239,000	70.5	1,030	97.5	67.0
	山 形	1,180	193,000	87.5	1,500	246,000	68.8	1,032	100.7	68.4
	大 分	1,130	185,000	91.6	1,450	237,000	71.4	1,035	97.4	63.2
	青 森	1,130	186,000	91.1	1,450	238,000	71.0	1,029	98.2	61.9
	長 崎	1,150	188,000	89.7	1,470	241,000	70.1	1,031	98.7	65.2
	鹿 児 島	1,100	181,000	93.3	1,410	232,000	72.8	1,026	95.8	60.1
	熊 本	1,160	190,000	89.1	1,480	242,000	69.9	1,034	98.9	67.1
	高 知	1,150	189,000	89.0	1,480	242,000	69.1	1,023	99.5	63.9
	宮 崎	1,120	183,000	91.3	1,430	234,000	71.5	1,023	96.7	61.5
沖 縄	1,190	195,000	86.0	1,510	248,000	67.7	1,023	100.0	74.0	
岩 手	1,150	189,000	89.7	1,480	242,000	69.7	1,031	99.3	65.3	
秋 田	1,140	187,000	90.4	1,460	239,000	70.6	1,031	98.5	62.9	

*1 ①と③は、それぞれ月額である②と④を「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)の所定内実労働時間数全国平均の直近3年平均で除し、10円未満は四捨五入
 *2 さいたま市のリビングウェイジ(成人単身)を住居費と住居費以外に分解し、それぞれさいたま市を100とする地域物価指数(*3*4)を乗じて算出
 *3 『住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計(構造編)」(総務省統計局, 2024)の「家賃を除く総合」指数から算出
 *4 『住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」(総務省統計局, 2023)「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額から算出

【参考3：2025年度賃金実態調査結果 製造業男女計（特性値と回帰線）】



【参考4：全産業調査データ（今回）に対する「2026地域ミニマム額」の未達成率】

	全産業 男女計 (人 数)	2026 連合大阪 地域ミニマム参考 値	左額未満		2025 連合大阪 地域ミニマム参考 値	未満率
			人数	率		
18歳	101	196,420円	45	44.55%	196,350円	78.30%
20歳	190	202,020円	80	44.44%	201,950円	79.70%
25歳	581	209,000円	32	5.51%	209,000円	14.31%
30歳	516	229,000円	29	5.62%	229,000円	14.86%
35歳	522	246,000円	39	7.47%	246,000円	15.04%
40歳	504	261,000円	73	14.48%	259,000円	18.53%
45歳	512	271,000円	102	19.92%	269,000円	20.86%
50歳	668	279,000円	109	16.32%	276,000円	20.97%
55歳	512	283,000円	94	18.36%	281,000円	27.77%

【参考5：2023～2025年度 賃金実態調査 集約数（大阪分）】

業種	規模	2025年度			2024年度			2023年度		
		男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
製造業計	29人以下	419	52	471	439	52	491	592	67	659
	30～99人	1,838	309	2,147	1,898	323	2,221	2,519	445	2,964
	100～299人	6,249	1,063	7,312	6,367	1,112	7,479	6,514	1,076	7,590
	300～999人	1,591	252	1,843	1,808	304	2,112	1,477	220	1,697
	1,000人以上	339	110	449	449	124	573	508	130	638
	製造業計	10,436	1,786	12,222	10,961	1,915	12,876	11,610	1,938	13,548
交通・運輸業計	29人以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30～99人	90	11	101	69	8	77	90	11	101
	100～299人	645	53	698	375	31	406	586	49	635
	300～999人	549	47	596	729	82	811	669	81	750
	1,000人以上	742	161	903	674	136	810	867	244	1,111
	交通・運輸業計	2,026	272	2,298	1,847	257	2,104	2,212	385	2,597
商業・サービス業計	29人以下	26	19	45	26	21	47	73	30	103
	30～99人	515	79	594	177	36	213	410	100	510
	100～299人	1,071	252	1,323	622	242	864	757	190	947
	300～999人	1,301	734	2,035	1,659	764	2,423	1,494	682	2,176
	1,000人以上	2,355	247	2,602	2,065	242	2,307	1,869	178	2,047
	商業・サービス業計	5,268	1,331	6,599	4,549	1,305	5,854	4,603	1,180	5,783
全産業計	29人以下	445	71	516	465	73	538	665	97	762
	30～99人	2,443	399	2,842	2,144	367	2,511	3,019	556	3,575
	100～299人	7,965	1,368	9,333	7,364	1,385	8,749	7,857	1,315	9,172
	300～999人	3,441	1,033	4,474	4,196	1,150	5,346	3,640	983	4,623
	1,000人以上	3,436	518	3,954	3,188	502	3,690	3,244	552	3,796
	全産業計	17,730	3,389	21,119	17,357	3,477	20,834	18,425	3,503	21,928